

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

②施設・事業所情報

名称：宝塚市立わかかさ保育所	種別：保育所
代表者氏名：宝塚市長 中川 智子	定員（利用人数）： 188 名
所在地：兵庫県宝塚市高司1-4-32	
TEL 0797-71-7130	ホームページ： http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和51年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：宝塚市	
職員数	常勤職員： 33 名 非常勤職員： 51 名
専門職員	保育士 28 名 保育士 46 名
	調理師 4 名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 12 （設備等）ホール 1
	職員室・職員詰所・休憩室 子育て支援事業用保育室 1

③理念・基本方針

<p>保育理念：子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する</p> <p>基本方針：「一人一人を大切にする保育」</p> <p>〈心豊かに主体的に生きる子どもの育成〉</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた適切な保育と、実態に合わせた援助を行い子どもの人権を保障する</p> <p>② 一人一人の違いを認め、お互いを尊重しあえる心を育てる</p> <p>③ 自分の意思で行動できる子どもを育てる</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

生後57日目からの産明け保育を実施し、乳児期は保護者との連携を取りながら、一人一人の生活リズムを大切に、家庭的な雰囲気の中で、育児担当制を実施している。幼児期は乳児期の保育を基盤に友達等他者との関わりが広がるように配慮をしながら保育をしている。個々を大切にするという保育方針を踏まえ大人も子どもも名前呼びをしている。保育所内に子育て支援センター「すこやか」を常設し、広く地域の子育てをサポートしている。公立保育所で唯一、一時預かり保育（一時保育）を実施している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月27日（契約日）～ 令和2年1月30日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成24年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>今年度、保育理念の見直しが行われ、時代の流れに即した教育保育の展開が行われています。</p> <p>子育て支援センター「すこやか」が保育所内にあり、毎日、様々なプログラムが用意され地域の子育て家庭の居場所となっています。また、毎週土曜日には父親も対象とした園庭開放も企画されています。</p> <p>各種マニュアルが整えられ、「職員会議」「幼児会」「乳児会」「カリキュラム検討会」等において、子どもの発達や状況の共有もされています。</p> <p>0歳児から5歳児まで、全ての子どもに「個別指導計画」を作成し、乳児は育児担当制を取り入れ、幼児は自主的に行動できるように、環境を整えてられました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>第三者評価項目では、中長期事業計画に基づいた中長期収支計画の策定や事務、経理、取引に関する外部監査の実施が求められています。</p> <p>保護者に対する支援の方法として、SIDSや発達障がいなどの情報提供は、現在、ポスター掲示のみで行われていますが、掲示を補足するために資料を作成したり、説明を加えたりすることによって、より理解を深められると考えられます。</p> <p>調理担当者が、保育室に行き食事の様子を見たり、直接会話をするなど行うことで、より子どもの喫食状況が把握しやすくなると思います。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>『宝塚市アクションプログラム「保育の質の向上を目指して」』に基づく、わかくさ保育所独自の「中長期ビジョンと取り組み」や「事業計画」を策定し、地域ニーズや保護者の意向を考慮した教育保育が実践されています。</p> <p>全体的な計画が年間指導計画、月案、日誌に反映し、一人一人の子どもの目標や援助、遊びや領域の視点、環境構成、配慮、援助のポイントなども反映した計画が作成されました。</p> <p>子どもの興味・関心により、計画が変更になった場合は、子どもの状況に合わせて対応をされていました。</p> <p>保育目標「一人一人を大切に育てる保育」や人権保育目標「子どもの発達段階に応じた適切な保育と、実態に合わせた援助を行い子どもの人権を保障する」に掲げられているように、一人一人に応じた丁寧な保育が展開されています。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価を受審するにあたり、今まで作成していたマニュアルを改めて読み返したり、見直しをすることができた。そのことで職員一人一人のスキルアップに繋がった。</p> <p>保育目標「一人一人を大切に育てる保育」や人権保育目標「子どもの発達段階に応じた適切な保育と実態に合わせた援助を行い、子どもの人権を保障する」に掲げられているように一人一人に応じ、丁寧な保育が展開されていると評価していただいた事で今後の仕事に対するモチベーションがあがり、更なるスキルアップにつなげていきたい。また、改善点については早急に見直しをして改善していきたい。</p> <p>これからも職員一同、連携をして「一人一人を大切に育てる保育」を実践していきたい。</p>

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念を「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する」と定め、理念に基づく保育方針を「一人一人を大切に保育」とし、「ごあんない」に明記している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 宝塚市役所内関連部署と連携を図り、『たからっ子「育み」プラン』に基づき、ニーズや利用データ等の把握及び推移、分析を必要に応じて行っている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 『宝塚市保育アクションプログラム「保育の質の向上をめざして」』内に経営状況や課題が明記され、その内容は年度当初に職員に説明し周知を図っている。 また、設備の破損や修理の可否状況は、「保育所事務日誌」にまとめ、緊急性に応じて、宝塚市役所内関連部署との調整を行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 『たからっ子「育み」プラン』や『宝塚市保育アクションプログラム「保育の質の向上をめざして」』に基づいた、わかかさ保育所独自の「中長期ビジョンと取り組み」を策定しているが、中・長期計画と連動した中・長期収支計画の確認ができなかった。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 「中長期ビジョンと取り組み」に基づく、「事業計画」を策定し、子どもの姿や職員の資質向上に向けた取り組み、地域の子育て家庭への支援等、具体的な単年度事業が明記されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 職員から所内研修の内容や講師選定に関する意見を聞いたり、環境整備の必要箇所をリストアップしたりして、意見の集約・反映を行い、完成した事業計画を職員会議で報告し、内容の共有を図っている。		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> クラス懇談会の場で、保育内容に関連する内容を中心に職員が保護者に説明を行い、玄関での掲示物にて、更なる理解に努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 年2回、「保育所（全体）評価チェックシート」を用いた保育所全体の評価を行っている。また、宝塚市立公立保育所として、定期的に第三者評価を受審している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 「保育所（全体）評価チェックシート」を用いた保育所全体の評価及び結果から得られた課題や改善方法を職員会議で共有し、必要に応じた見直しが行われている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 「保育所運営組織表」や「管理職の基本的な職務」に所長の役割と責任を定め、職員に周知を図っている。 不在時の権限移譲については「緊急時マニュアル」に明示している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令をリスト化した「法令リスト」を作成し、関連法令の周知を図っている。 また、毎月開催される所長会に出席し、経営や法令遵守に関する研修を受け、職員会議で説明をしたり、所長会資料を閲覧したり、内容に応じて情報共有している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 所長は、「カリキュラム検討会」や「保育打ち合わせ」に出席し、事業計画や毎月の保育計画に基づいた方向性を示して、具体的な保育内容を明示する等、指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 保育所内の改善点や業務の実効性の分析及び結果を宝塚市役所関連部署に伝え、市役所と保育所が一体となった運営を行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市保育アクションプログラム」内に専門的な人材や地域の多様な人材の活用に関する内容を定め、それに基づく体制が整備されている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>「能力行動観察評価シート」へ記入された内容に沿った職員面談を年2回行い、その場で意向の確認や意見の聴取をする等、総合的な人事管理が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は所長と係長が連携を図り、確認している。</p> <p>また、市役所内には職員が健康相談を行える「健康相談室」を設けたり、互助会等の加入促進をしたり、総合的な福利厚生事業が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>組織内に「めざす保育士像」を定め、「能力行動観察評価シート」を用いて職員面談を行い、個別に水準が設定された目標達成度評価を実施している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市保育アクションプログラム」や「事業計画」に基づく研修計画を立て、計画に沿った研修の実施が確認できた。</p> <p>また、研修内容の評価を行い、次期計画策定への参考としている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>「キャリア確認票」にて、職員が過去に在籍した保育所等の履歴を把握している。</p> <p>また、採用後5年目までの職員が主に参加する講義研修や公開保育、5歳児の保育内容に特化した研修を適宜実施している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育実習受け入れマニュアル」を策定し、意義や学んで欲しい内容、実習担当者の役割が明記されている。</p> <p>また、実習生個々に「実習計画表」を作り、学校側と事前協議した内容を反映する仕組みを確立している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開している。 また、地域と協働して実施する「解放文化祭」では保育所の様子を模造紙にまとめて掲示し、地域における存在意義や役割を明確にしている。 「解放文化祭」終了後は、保育所内に掲示し、継続した周知に取り組んでいる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「文書事務の手引」や「事務処理の手引」「事務分担表」に基づく事務、経理、取引における実務が行われている。 宝塚市職員による監査は行われているが、外部監査の確認ができなかった。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「宝塚市保育アクションプログラム」に地域の関係機関との連携の意義や子どもの生活の連続性を踏まえた考え方を明示している。 また、宝塚市子育て子育てガイド「たからばこ」には、子どもに関する地域の社会資源が網羅されており、必要に応じて情報が得られる仕組みがある。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」や「中高生などの保育体験受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ方針や意義を明文化している。 また、係長会ではボランティア受け入れに関する研修が必要に応じて行われている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「たからばこ」や「地域関係機関連絡先」に子育てに関する地域の社会資源がリスト化されている。 また、所長会で「宝塚市要保護児童対策連絡協議会」で議論した内容の周知が図られ、虐待に関する情報の共有が行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所内に子育て支援センター「すこやか」を常設し、地域の子育て家庭のニーズに応じた、園庭開放や子育てに関する講座、相談等を行っている。</p>		

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉 所長が「くらんど人権文化事業」の運営委員会の構成メンバーになり、会議に出席する等、多様な福祉ニーズの把握や事業への協力に努めている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 「ごあんない」に記載している「保育所全体で大切にしていること」をクラス懇談会で保護者に説明し、周知を図っている。 また、「宝塚市人権保育基本方針」に人権保育の姿勢や目標が明文化され、方針に基づく保育内容の実施が確認できた。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉 「守秘義務（プライバシー）への注意」や「子どものプライバシー保護に関する施設、設備面における配慮事項」を定め、権利擁護に関する配慮を明文化している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉 宝塚市のホームページ内には保育所の概要や保育内容等の情報を公開している。 保育所内では「ごあんない」の概要版を見学者向けに作成し、必要な情報提供を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉 「保育所のしおり」や「ごあんない」に沿って保育内容や方法を説明し、「新入所面接時必要書類」の下部に、その内容について了承したことを保護者の署名押印付きで徴し保管している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「公立保育所間での転所による書類の取り扱いについて」に基づき、文書のやり取りを行っている。 卒園した世帯には「保育終了児相談受付」を配り継続して相談に応じる意向が記されている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 「利用者アンケート」を保護者へ配付し、結果に応じて、説明や改善を行っていることが確認できた。 また、年度当初に「家庭訪問」や「クラス懇談会」を行い、アンケート以外にも利用者満足の向上を目的とする仕組みを構築している。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「相談（苦情）申し出窓口についてのご案内」に基づいた苦情解決の体制整備や対応が行われている。</p> <p>受け付けた内容を「ご意見・ご要望受付書」に記載し、個人が特定される恐れのある案件は非公開だが、保育所全体に関することは文書等で公開している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ごあんない」に「ご意見・ご要望・ご相談等について」の欄を設け、周知を図っている。</p> <p>保育所内に相談室を設け、相談者のプライバシーに配慮した場所の確保がされている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ご意見・ご要望の対応のための仕組みについて」や「保護者の意向向上対応マニュアル」を定め、迅速な対応を行っている。</p> <p>また、匿名性に配慮した意見箱を設置している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「事故、けが対応マニュアル」等、リスクマネジメントに関するマニュアルを策定し、各クラスで必要時に閲覧できるようにしている。</p> <p>また、「インシデント報告書」や「アクシデント報告書」、「事故報告書」等に、怪我や事故内容を明記し、改善策や再発防止策の策定に役立てている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「宝塚市感染症マニュアル」や「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいた対応を行っている。</p> <p>また、年3回「保健担当者打ち合わせ会」が宝塚市役所で行われ、感染症の流行に応じた情報提供や対応策の確認が行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「緊急災害時引き渡しカード」を作成し、第5引き取り者まで保護者が記入し、有事の際に備えている。</p> <p>また、「非常持ち出し及び備蓄一覧表」に備蓄品をリスト化し管理している。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食中毒防止マニュアル」や「食中毒を疑う時の対応」を定め、マニュアルの改訂を平成31年4月に行い、改訂後のマニュアルの周知を図っている。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者侵入時の職員の初期対応」や「不審者侵入時対応フローチャート」を定め、マニュアルの改訂を平成31年4月に行っている。</p> <p>また、不審者対応に関する訓練も行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
----	---	---

〈コメント〉

「育児マニュアル」には、排泄、食事、着脱、睡眠など、具体的な手順、『子どもの「自分でしよう」とする気持ちをくんで待つ』と子どもを尊重する対応が記載され、マニュアルに応じた研修を行うことで職員周知をしている。

また、毎月、子どもへのかかわり、保育士の動きなどを記載した、日課を作成している。

43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
----	---	---

〈コメント〉

子どもの成長に合わせて、毎月、日課の見直しを行っている。

「カリキュラム検討会」では、排泄、食事、個人への対応、保護者への不安のフォローなどを検討し、次月の「月間指導計画」に反映している。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
----	--------------------------------------	---

〈コメント〉

入所時には、「新入所児面接確認事項」に沿って「面接表」を用いて面接を行っている。

支援困難ケースの対応は、保護者、子ども共に宝塚市など連携機関と検討し、個別計画を策定している。

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
----	----------------------------------	---

〈コメント〉

「カリキュラム検討会」において、毎月、子ども、保護者の援助など、支援の見直しを行い、次月の指導計画に反映されている。

また、指導計画を変更する場合の仕組みも整備されている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
----	--	---

〈コメント〉

健康、人間関係、環境、言葉、表現の内容で、「保育経過記録」を年4回記入し、発達状況を把握し、記録内容の書き方に差異が生じないように「記入のポイント」を確認したり、所長、係長から指導を受けたりしている。

毎月「乳児会」「幼児会」「職員会議」を行い、子どもの情報共有をしている。

47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
----	----------------------------------	---

〈コメント〉

「宝塚市個人情報保護条例」をもとに、所長会において、子どもの記録の保存、廃棄等の期間が決められ、職員へ周知をしている。

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b

特記事項

A①

全体的な計画は保育理念、保育方針、人権保育目標、保育所を取り巻く地域の様子を踏まえて、職員参画のもと、編成している。

A②

「宝塚市の保育所における保育室の環境管理ガイドライン」に基づき、室内気候、適切な室温度採光、色彩、音、においを確認し、子どもが心地よく過ごせるように環境を整えている。

A③

保育方針である「一人一人を大切に保育」が反映されるように、「育児マニュアル」の中に、排泄では、「きれいにしようね」や着脱では、『「自分でしよう」とする気持ちを汲み取る』とあり、子どもの気持ちにそって適切に対応できるように具体的な言葉が記載されている。

A④

全年齢児に「個別指導計画」があり、食事、生活、遊び、家庭との連携が記入され、個々に合わせた環境の援助を行っている。

A⑤

「月間指導計画」の中に、室内遊び、戸外遊びがあり、年齢に合わせて環境を整えるように記載がある。

また、遊びを通して、保育者や友達との関わりが持てるよう、援助が記載されている。

老人会との交流や「くらんど解放文化祭」に参加するなど、地域の人たちと接する機会がある。

A⑥

「連絡ノート」で、睡眠、排泄、食事、家庭の様子を把握し、一人一人の生活リズムにあった保育を行っている。

「個別指導計画」には、子どもの姿、生活と遊び、家庭との連携を記載し、一人一人が興味、関心の持てるよう、環境を整備している。

A⑦

一人一人の発達に合わせた遊びや家庭との連携した取り組みが配慮されるように、「個別指導計画」に、室内遊び、わらべうた、戸外遊び、環境構成や家庭との連携が記入されている。

また、「育児担当制」を取り入れ、子どもとの良い関係を作り、落ち着いて生活ができるよう関わっている。

A⑧

「月案・週案」に、養護と教育が展開されるよう、環境構成があり、3歳以上児も、「個別指導計画」に月の目標と具体的な援助が記載されている。

子どもの育ちは、行事において写真付きで活動を知らせたり、運動会、「きらきらの日」(歌や合奏を披露)、生活発表会などを開催したりすることで、保護者や地域に伝えられるようにしている。

A⑨

「個別支援計画」、「経過記録」があり、専門医による指導や所内研修など、相談や助言を受け、一人一人に合せた計画を作成している。

保護者とは、口頭や「連絡ノート」を用いて、連携をしている。

A⑩

長時間にわたる保育は、朝・夕特定の保育者で担当し、「朝の引き継ぎノート」「各クラス引き継ぎノート」「居残りノート」を活用し、職員や保護者に伝え漏れがないようにしている。

部屋を0、1歳児と2歳以上児に分けることで、落ち着いて遊べるような環境を整えている。

A⑪

「年間指導計画」では、小学校での生活に期待が持てるように計画があり、小学校見学を行ったり、「つながろう！プレ1年生！！」で、近隣保育園、幼稚園の5歳児と交流を持つ等している。

また、就学する全ての小学校(10か所)と連携を取り、意見交換なども行っている。

A⑫

健康管理に関するマニュアルが整備され、「登所時のマニュアル」に、きげん、顔色、活発性など子どもを見るためのポイントがあり、「降所時マニュアル」では、体調、ケガなど、子どもの様子を伝えるよう記載されている。

職員、保護者の健康管理の情報の共有として、「疾病状況報告書」「外傷処置報告書」を活用している。

また、「保育所のしおり」や「ほけんだより」で、健康に関する取り組みや情報を伝えている。

A⑬

健診は、嘱託医と保健師が行い、保護者に診断結果を知らせ、必要に応じて保育に反映されている。

A⑭

「宝塚市立保育所食物アレルギー対応マニュアル」を用いて、アレルギーの対応を行っている。

毎月、献立表を保護者がチェックし、アレルギー会議で食物アレルギー除去チェック表を作成、アレルギー用プレートを用意し、間違いがないようにしている。

また、一人一人のアレルギー情報を記載した名札を作成し、非常時にも対応できるようにしている。

A⑮

「食育年間計画」において、豊かな経験ができるよう、2歳児はキュウリ、3歳児はパプリカ、ナス、4歳児はオクラ、ピーマン、5歳児はとうもろこし、ピーナッツなどを菜園している。

また、5歳児は収穫した野菜を利用して、カレー作りや園庭でさつま汁作りをしている。

保護者に給食の取り組みを伝えるために、毎日の献立を「食育ボード」や給食の展示で知らせたり、「食育だより」、「保育所のしおり」を配付している。

A⑯

保護者の記入する「保育所給食食材確認表」をもとに「離乳食会議」を毎月行い、一人一人の発達に合わせて対応している。

「検食ノート」には、子どもの喫食状況を記載し、調理の工夫に反映している。

やきいも、クリスマスケーキ、七草粥、卒園時期には赤飯、鯛の塩焼きなど、行事食を取り入れている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰

日々の連携は「連絡ノート」等により、情報交換を行っている。

年度初めの「クラス懇談会」では、保育目標を伝え保護者の理解を得るように説明をしている。

また、「保育参観・参加」「運動会」「生活発表会」など、子どもの成長を共有できる機会がある。

A⑱

「連絡ノート」や口頭で保護者とコミュニケーションをとり、家庭訪問や個人懇談においても、保護者への支援を行っている。

相談依頼があれば、相談室において話が出来る体制も整っている。

A⑱

「児童虐待防止マニュアル」があり、日々の着替えや子どもの様子により、確認を行い、早期発見に努めている。

発見した場合の対応は、フローチャートがあり、家庭児童相談室と連携し保護者の援助を行っている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

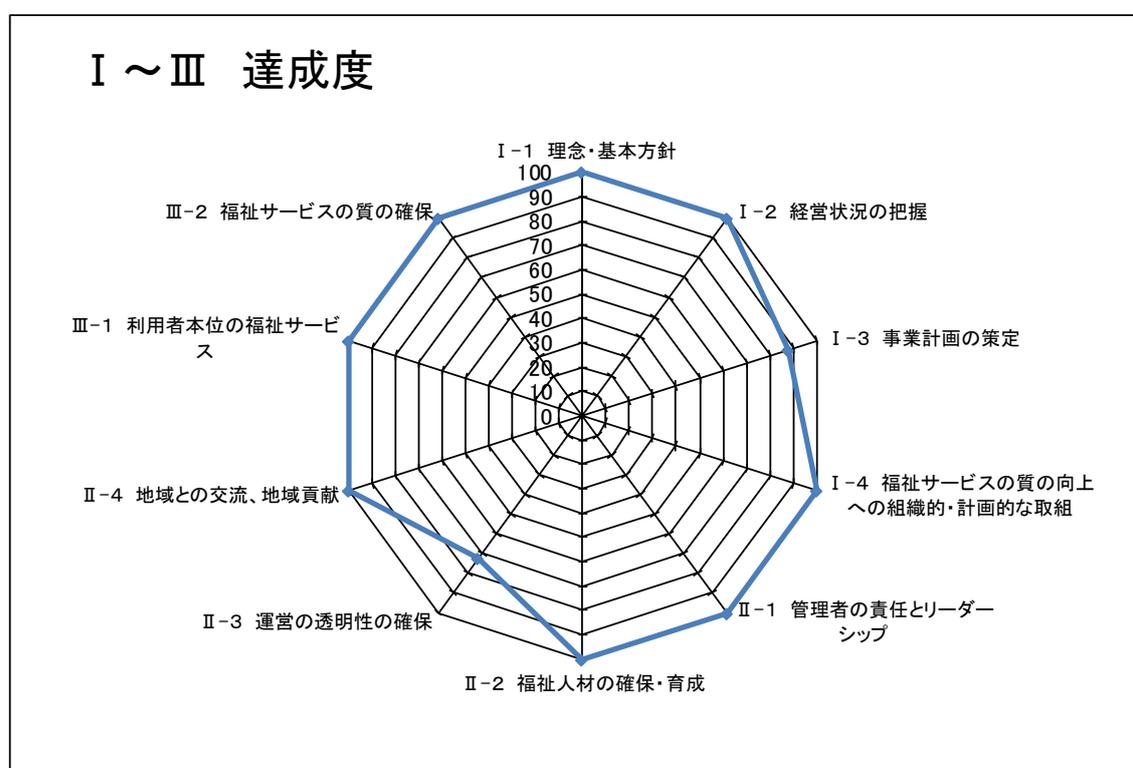
A㉑

年2回行う「自己評価チェックリスト」において、子どもの発達援助、食事、保育環境などの振り返りをしている。

所内研修として、保育や保護者対応などの取り組みについて評価する場を設け、必要に応じて改善を図っている。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	15	88.2
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	241	236	97.9



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	14	93.3
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	123	99.2

総合計(I~Ⅲ+A)	365	359	98.4
------------	-----	-----	------

